

# 企業内感染症防止対策事業費補助金

日吉津村では、新型コロナウイルス感染症の感染予防や拡大防止に取り組む中小企業者等を支援します。

## 1 支援対象者

村内に主たる事業所を有する中小企業者

※中小企業等経営強化法第2条第1項に該当する者

## 2 支援内容

内 容	補助対象経費
事業所内等で簡易的かつ緊急的な感染予防に関する取り組みを支援します。 【取組例】 <ul style="list-style-type: none"><li>仕切板等の購入、設置</li><li>衛生用品（マスク、消毒液等）の購入</li></ul>	【物品購入費】 <ul style="list-style-type: none"><li>仕切用のアクリル板、シート、フィルム、その他衛生用品以外の物品を購入する経費</li></ul> 【衛生用品購入費】 <ul style="list-style-type: none"><li>衛生用品（マスク、消毒液、ウエットティッシュ、除菌スプレー、ガーゼ、手洗い用洗剤、ゴム手袋）を購入する経費</li></ul> 【設置費】 <ul style="list-style-type: none"><li>仕切板等を設置するために必要な経費</li></ul> その他、真に必要な経費

※県補助金（企業内感染症防止対策補助金）の交付を受ける事業者については、県補助の対象となる経費を除いた部分を補助対象経費とします。

## 3 補助金の額等

- 補助率：対象経費の3/4
- 上限額：50,000円/事業所

## 4 申請方法

以下の書類を、郵送等により下記まで提出してください。

- ① 企業内感染症防止対策事業費補助金交付申請書
- ② 添付書類（詳細については、申請書に記載しています。）
- ③ 概算払請求書（交付決定額の1/2の範囲内で概算払を希望する場合）

## 5 申請及び問合せ先

〒689-3553

鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津 872-15

日吉津村建設産業課

TEL 0859-27-5953（直通） FAX 0859-27-0903（代表）

本補助金に関するURL：<http://www.hiezu.jp/>